

## 防災訓練の結果の概要（総合訓練）

本防災訓練は、原子力事業者防災業務計画（以下「原子力防災業務計画」という。）第2章第5節「2. 原子力防災訓練」に基づき実施したものである。

今年度の原子力防災訓練（総合訓練）においても第13回原子力事業者防災業務訓練報告会（令和3年8月3日）にて示された2部制訓練実施の適用により、訓練実施方法を2部制とした。

第1部：原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）警戒事態該当事象発生時（以下「AL」という。）における体制（発災現場、緊急時対策所、ERCとの連携）での訓練の実施

第2部：原災法特定事象発生時（原災法第10条事象（以下「SE」という。）及び原災法第15条事象（以下「GE」という。））における体制での訓練を実施

## 1. 訓練の目的

原子力防災組織が原子力災害発生時に有効に機能することを確認するため、原子力災害を想定した総合的な訓練を実施した。また、前回の防災訓練で抽出された課題の改善を検証した。

本訓練での訓練目的を達成するための具体的な訓練目標は以下のとおり。

No.	検証項目	達成目標
1	緊急時活動の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団長に通報連絡等が集中し、その対応に追われる場合には、緊急作業団の各班長等が補助し、緊急時での活動を円滑に行うこと。</li> <li>・団長および団長を補佐する役は、当日の専攻内の活動可能な人員を速やかに把握し、各班に要員が不足していないかを適宜確認し、要員を適正配置すること。</li> </ul>
2	通報連絡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チェックシートを活用し、FAX着信の確認を確実に行うこと。</li> </ul>
3	情報収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報伝達過程での伝達ミスを防止するために、一番最初に情報を受けた者が復唱し、情報を正確に得ること。</li> <li>・発信する通報文については、複数によりチェックを行い内容について誤りがないか確認すること。</li> </ul>
4	応急措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負傷者の救護活動および搬送がすみやかにできること。</li> <li>・不測の事態が起こった時にすみやかに代替対応をとれること。</li> </ul>

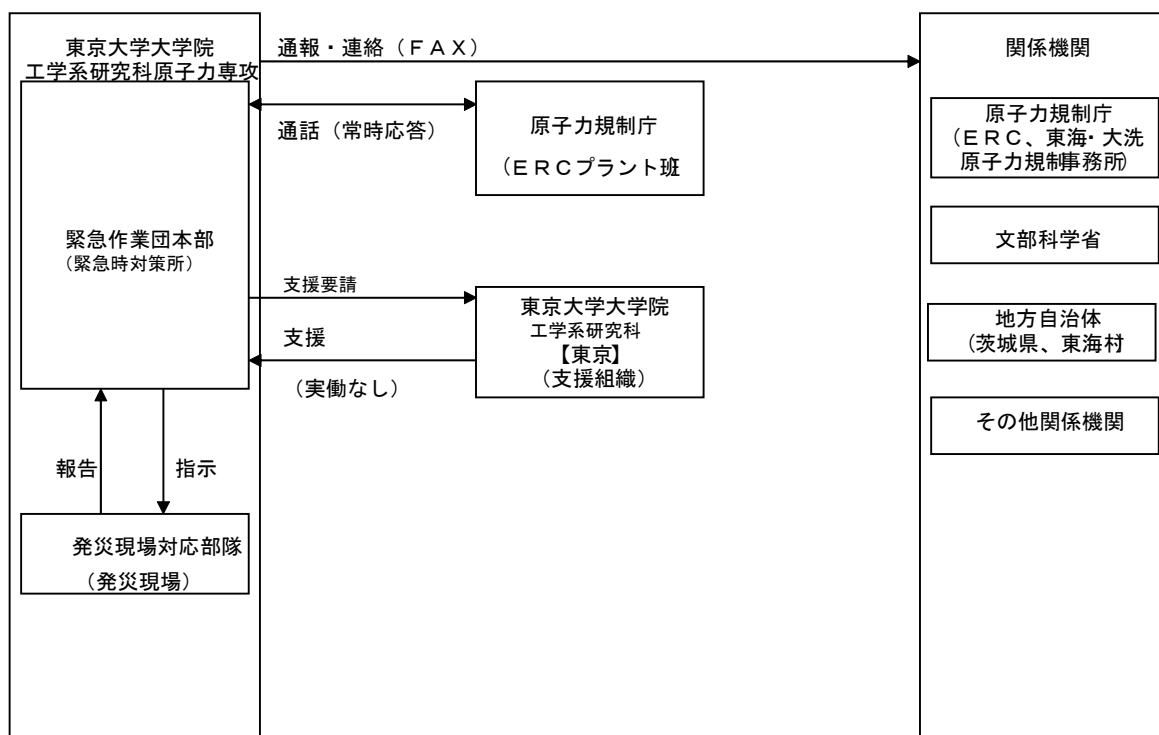
## 2. 訓練実施日時及び対象施設

	第1部	第2部
実施日時	2023年2月24日(金) 9時59分～11時24分	2023年2月24日(金) 13時33分～15時30分
対象施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉棟実験準備室(発災現場)</li> <li>研究棟原子炉制御室(緊急時対策所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉棟原子炉実験室(発災現場)</li> <li>研究棟原子炉制御室(緊急時対策所)</li> <li>東京大学外来研究員宿舎(原子力事業所災害対策支援拠点)</li> </ul>

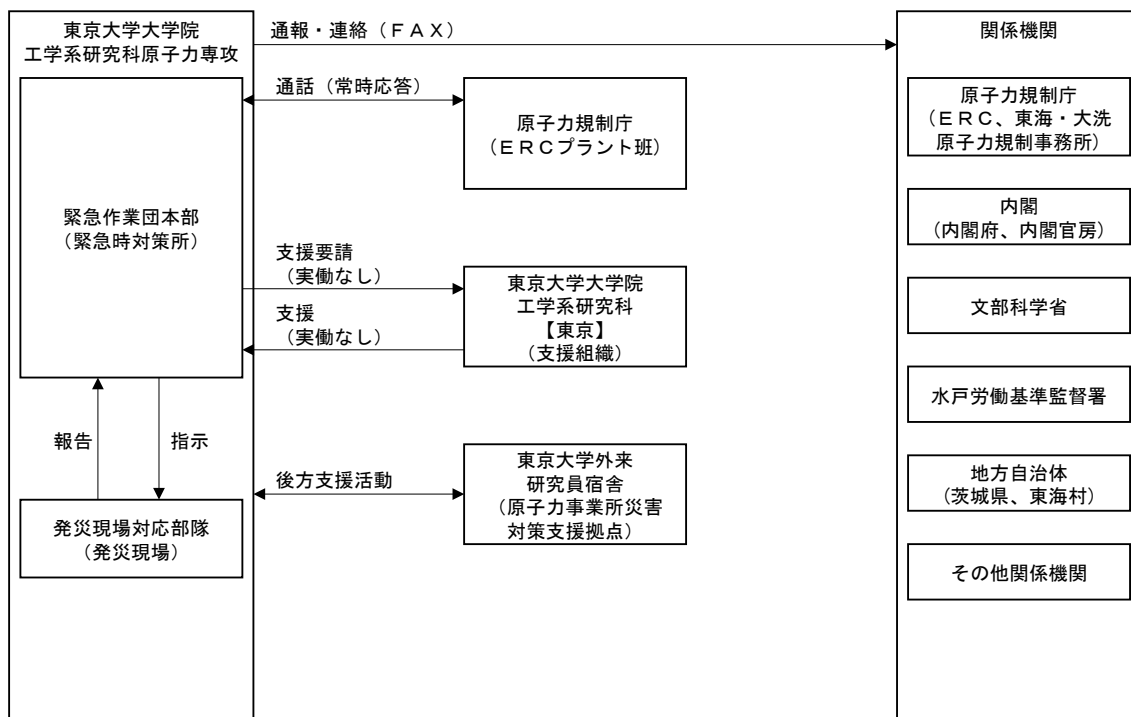
## 3. 実施体制及び評価体制並びに参加人数

### 3.1 実施体制

#### (1) 第1部における実施体制



(2) 第2部における実施体制



3. 2 評価体制

コントローラ (2名) 並びに専攻外学内評価者 (2名) 並びに他原子力事業者\* (1名) を評価者として選任し、訓練目的を踏まえて予め定めた評価目的に対して評価するとともに、訓練終了後に訓練参加者への聴き取りを通じて、学内での改善点等を抽出した。また、これまでの訓練での改善事項に対しての有効性についても評価した。

※ 核物質管理センター東海保障措置センターからの外部評価者によるピアレビューを緊急時対策所内で実施

3. 3 参加人数

(1) 第1部における実施体制

参加人数：38名\* (うちコントローラ1名)

参加率：100% (参加人数/訓練計画人数38名)

評価者：3名 (緊急時対策所2名、発災現場1名)

※評価者は参加人数に含めない。

(2) 第2部における実施体制

参加人数：38名\* (うちコントローラ1名)

参加率：100% (参加人数/訓練計画人数38名)

評価者：3名 (緊急時対策所2名、発災現場1名)

※評価者は参加人数に含めない。

#### 4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

##### 4. 1 第1部訓練

原災法警戒事態該当事象に至る原子力災害を想定した。詳細は以下のとおり。

##### (1) 訓練形式

原子力防災管理者のみシナリオを開示し、他の訓練参加者（プレーヤ）には非開示とした。

##### (2) 訓練想定

平日の日中（勤務時間帯）に、震度6弱の地震が発生し（【AL】）、茨城県沖に大津波警報が発令され（【AL】）、①廃止措置作業をしていた作業員1名が負傷、②実験準備室内の火災の発生③実験準備室内のエリアモニターの故障を想定した。

##### (3) 事象進展概要

白抜き：状況付与を示す

時刻	No.	対応者	事象（概要）	EAL
09:59	1	コントローラ	・茨城県沖で地震発生	
09:59	2	コントローラ	・東海村で震度6弱の地震であることが判明 ・茨城県沖に大津波警報発令	AL
	3	専攻長	・避難誘導指示	
	4	専攻長	・人員掌握 ・緊急時対策所の設置 ・原子力防災要員等（緊急作業団員）の招集	
10:02	5	コントローラ	・実験準備室で作業員が連絡がとれず	
	6	団長（専攻長が団長となる）	・原子炉施設の状況確認の指示 ・事象発生前の状況確認の指示 ・モニタリングポスト周辺でのサーベイメータによる放射線量の監視の指示	
	7	ERC対応者	・ERCプラント班への事前説明開始（音声会議システムによる常時通話応答）	
10:14	8	コントローラ	・原子炉棟実験準備室に倒れている負傷者1名を発見	
	9	団長	・応急措置の立案及び実施の指示	
	10	作業班、放射線管理班	・負傷者の救出作業実施	
10:21	11	救護班	・救護班に負傷者の医療機関への搬送（模擬）	
10:23	12	連絡班	・警戒事態該当事象発生連絡（第1報FAX）	
10:25	13	コントローラ	・原子炉棟実験準備室で火災報知器発報 ・分電盤より出火	

10 :26	14	コントローラー	・実験準備室内のエリアモニターが上昇	
	15	団長	・実験準備室内の放射線量の詳細の測定を指示	
10 :27	16	連絡班	・公設消防に出動要請	
	17	放管班	・実験準備室内の放射線量が正常値であることを確認（エリアモニター不具合）	
10 :31	18	コントローラー	・防災資機材（半面マスクなど）が不足していることが判明	
	19	作業班	・初期消火失敗	
10 :38	20	コントローラー	・公設消防が発災現場に到着、消火開始	
10 :44	21	警備班	・災害対策支援拠点より防災資機材を搬入	
10 :51	22	連絡班	・警戒事態該当事象発生後の経過連絡（第2報 FAX）	
11 :00	23	コントローラー	・火災鎮火確認	
11 :15	24		警戒事態該当事象発生後の経過連絡（第3報 FAX・最終）	
11 :24	25	コントローラー	・防災訓練終了指示	

#### 4. 2 第2部訓練

原災法第10条事象（施設敷地緊急事態）及び第15条事象（全面緊急事態）に至る原子力災害を想定した。詳細は以下のとおり。

##### (1) 訓練形式

原子力防災管理者にのみシナリオを開示し、他の訓練参加者には非開示とした。

##### (2) 訓練想定

原子炉棟原子炉実験室の補機室で火災が発生し、補機室内の炉心にある核燃料物質に延焼する。原子炉棟原子炉実験室東側のペネトレーションの一部が破損し、その破損箇所から延焼した核燃料物質の一部が気体状放射性物質として管理区域外へ放出される。その結果、モニタリングポスト（MP-2）の指示値が $5\mu\text{Sv/h}$ に上昇し（【SE01】）、その後、 $5\mu\text{Sv/h}$ を10分以上継続する（【GE01】）。

##### (3) 事象進展概要

白抜き：状況付与を示す

時刻	No.	対応者	事象（概要）	EAL
13:33	1	コントローラ	・原子炉棟原子炉実験室の補機室で火災発生、補機室内の炉心にある核燃料物質に延焼	
13:33	2	コントローラ	・公設消防へ13時33分に通報 ・排気ダンパ故障、手動操作に切替中 ・原子炉棟原子炉実験室東側のペネトレーションの一部が損傷し、その破損箇所から延焼した核燃料物質の一部が気体状放射性物質として管理区域外へ放出 ・負傷者はなし	
13:36	3	コントローラ	・モニタリングポスト（MP-2）の指示値が $1\mu\text{Sv/h}$ に上	
	4	専攻長	・緊急時対策所の設置 ・原子力防災要員等（緊急作業団員）の招集	
	5	団長（専攻長が団長となる）	・応急措置（初期消火活動、敷地内のモニタリング）の実施の指示	
	6	作業班、放射線管理班	・現場の状況確認 ・初期消火活動開始 ・敷地内のモニタリング実施	
13:45	7	コントローラ	・初期消火失敗 ・MP-2の指示値が $5\mu\text{Sv/h}$ に上昇	SE
13:46	8	団長	・第10条事象と判断	
13:48	9	コントローラ	・公設消防到着（模擬）	
13:50	10	ERC対応者	・第10条事象確定（NRA）	

13 : 52	11	コントローラー	・緊急連絡用FAX故障
13 : 56	12	連絡班	・事務室のFAXより特定事象発生通報(第10条事象)(第1報FAX)
	13	広報班	・模擬HPの開設
13 : 55	14	コントローラー	・MP-2の指示値が $5 \mu\text{Sv/h}$ 、10分以上継続
13 : 56	15	団長	・第15条事象と判断
13 : 57	16	ERC対応者	・第15事象認定(NRA)
14 : 00	17	連絡班	・特定事象発生通報(第15条事象)(第2報FAX)
14 : 08	18	コントローラー	・公設消防による鎮火確認(模擬) ・消火後の補機室内の除染完了(模擬) ・MP-2の指示値下降
	19	広報班	・模擬HPの更新
14 : 20	20	コントローラー	・MP-2の指示値が平常値に復帰
	21	放射線管理班	・発災現場周辺及び敷地境界周辺のモニタリング実施
14 : 22	22	団長	・EAL基準を下回ったと判断 ・記者会見資料の準備、会見場所への派遣の指示(模擬)
14 : 24	23	連絡班	・応急措置の概要報告(第3報FAX)
	24	ERC対応者	・ERCプラント班との連携訓練終了、振り返り
	25	広報班	・模擬HPの更新
	26	広報班(コントローラー)	・ERC広報班(ERCコントローラー)への記者会見資料のレビュー依頼(FAX)
14 : 39	27	連絡班	・記者会見資料送付(FAX第4報)
15 : 40	28	コントローラー	・非常事態解除の指示
14 : 40	29	専攻長	・非常事態解除宣言
15 : 10	30	広報班	・模擬記者会見(広報訓練)
15 : 30	31	コントローラー	・防災訓練終了指示

## 5. 防災訓練の項目

総合訓練

## 6. 防災訓練の内容

### 6. 1 第1部訓練

- (1) 要員参集訓練
- (2) 避難誘導訓練
- (3) 通報訓練
- (4) 情報収集訓練
- (5) 後方支援訓練
- (6) 応急措置訓練

### 6. 2 第2部訓練

- (1) 要員参集訓練
- (2) 通報訓練
- (3) 情報収集訓練
- (4) モニタリング訓練
- (5) 広報訓練
- (6) 応急措置訓練

## 7. 防災訓練の結果及び評価

「6. 防災訓練の内容」に示す各訓練項目の結果及び評価は以下のとおりである。本文中の【改善点(番号)】は「9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点(対策)」の事項番号を示す。

### 7. 1 第1部訓練

#### (1) 要員参集訓練

[結果]

- ・専攻長は原子力防災要員等の招集開始から3分で原子力防災組織(緊急作業団)の設置を行った。

[評価]

- ・目標時間(原子力防災要員等の招集開始から15分以内)に原子力防災組織(緊急作業団)の設置を行ったことから要員参集に関わる活動が有効に機能していることを確認した。

#### (2) 避難誘導訓練

[結果]

- ・専攻長は震度6弱の地震発生(コントローラーによる状況付与)後、直ちに全館放送による避難指示を行い、指定の避難場所(研究棟本館ロビー)に避難させた。
- ・避難指示から3分で避難対象者全員が避難場所に集合した。

[評価]



- ・専攻長は震度6弱の地震発生後、直ちに全館放送で避難場所への誘導指示を行ったことから避難誘導に関わる活動が有効に機能していることを確認した。

### (3) 通報訓練

#### [結果]

- ・警戒事態該当事象発生時（震度6弱の地震の発生及び事業所所在都道府県沖に大津波警報の発令）及び当該事象発生後の経過連絡時に関係機関への通報連絡を行った。
- ・ERC対応者は、ERCプラント班との連携を密にし、情報共有を図る。  
 <警戒事態該当事象発生に関わる通報連絡の所要時間>

通報内容	事象の判断時刻	FAX送信時刻	所要時間
警戒事態該当事象発生通報	10:00	10:23	23分

#### [評価]

- ・目標時間（原子力防災管理者が特定事象と判断した時刻から15分以内）に通報連絡を行えなかった。情報収集に時間を要したことが原因である。

### (4) 情報収集訓練

#### [結果]

- ・通報連絡班は、事象に関する情報を通報・連絡したが、戦略シートがうまく活用できず、報告内容の重要度を意識せずに報告することとなった。【改善点（1）、（2）】
- ・放射線管理班は、エリアモニタが上昇した区域に可搬式ダストサンプラを携行し、モニタリングを遂行した結果、可搬式ダストサンプラは正常値を示したことから、エリアモニタ交渉であると判断した。
- ・記録班は事象の状況、放射線モニタ情報等を集約し、ホワイトボード等を用いて整理した。
- ・状況分析班は事象の現状、進展予測及び事態収束に向けての応急措置の立案等を行った。
- ・緊急作業団本部員は情報伝達過程での伝達ミスを防止するために、最初に情報を受けた者が復唱し、情報を正確に得るようにした。
- ・記録班は事象に関する情報を情報分析班、放射線管理班、作業班等より収集し、本部内で情報共有を図った。

#### [評価]

- ・①事象の状況、放射線モニタ情報等を集約し、ホワイトボード等を用いた整理、②情報伝達過程での伝達ミスを防止するための復唱、③事象に関する情報を各班より収集し、本部内での情報共有を行ったことから情報収集に関わる活動が有効に機能していることを確認したが、収集に時間を要しすぎたため、FAXでの関係機関への連絡が遅延することとなった。また、報告内容の重要度を意識した報告とすることという点では、不十分であった。【改善点（1）、（2）】
- ・エリアモニタ故障であることを判断するためには、慎重な状況判断が必要であるが、

火災発生場所付近の可搬式ダストサンプラの測定結果をもって拙速に判断してしま  
った。発災現場のモニタリングについては、傘の発生場所だけでなく当該モニタ付  
近についても空間放射線量測定を行うべきであった。【改善点（4）】

(5) 後方支援訓練

[結果]

- ・警備班は原子力事業所災害対策支援拠点（東京大学外来研究員宿舎）にある原子力  
防災資機材（除染用具）を緊急作業団本部へ滞りなく輸送した。

[評価]

- ・原子力事業所災害対策支援拠点（東京大学外来研究員宿舎）にある原子力防災資機  
材（防護服、マスク）を緊急作業団本部へ滞りなく輸送を行ったことから後方支援  
に関わる活動が有効に機能していることを確認した。

(6) 応急措置訓練

[結果]

- ・発災現場での作業者が保護具&装着チェックシートを基に放射線防護用保護具の着  
用を行い、応急措置を実施した。

[評価]

- ・発災現場での作業者が応急措置を行い、管理区域外に退出する直前に線量測定が実  
施されていないことが改善点である。

7. 2 第2部訓練

(1) 要員参集訓練

[結果]

- ・専攻長は原子力防災要員等の招集開始から1分で原子力防災組織（緊急作業団）の  
設置を行った。

[評価]

- ・目標時間（原子力防災要員等の招集開始から15分以内）に原子力防災組織（緊急  
作業団）の設置を行ったことから要員参集に関わる活動が有効に機能していること  
を確認した。

(2) 通報訓練

[結果]

- ・特定事象（原災法第10条及び第15条事象）発生時及び応急措置の概要報告時に  
関係機関への通報連絡を行った。

- ・特定事象時の通報連絡は、原子力防災管理者が特定事象と判断した時刻から15分  
以内にERCプラント班へ行った。

<特定事象発生に関わる通報連絡の所要時間>

通報内容	事象の 判断時刻	FAX 送信時刻	所要時間

特定事象発生通報（原災法第10条事象） （モニタリングポスト5 $\mu$ Sv/h以上）	13：50	13：56	6分
特定事象発生通報（原災法第15条事象） （モニタリングポスト5 $\mu$ Sv/h以上10分継続）	13：57	14：00	3分

- ・ERC対応者は、ERCプラント班との連携を密にし、情報共有を図った。
- ・10条確認会議及び15条認定会議（模擬）を実施した。
- ・チェックシートを活用し、FAX着信の確認を確実に行った。

[評価]

- ・第10条事象および第15条事象の通報については、目標時間（原子力防災管理者が特定事象と判断した時刻から6分以内に（目標15分以内）通報連絡を行ったことから迅速に対応したことを確認した。しかし、第15条事象の通報についてFAX文面に誤った記載があったこと、また、第25条事象の通報について時間を要し過ぎていることが改善点である。【改善点（3）】

(3) 情報収集訓練

[結果]

- ・記録班は事象の状況、放射線モニタ情報等を集約し、ホワイトボード等を用いて整理した。
- ・状況分析班は事象の現状、進展予測及び事態収束に向けての応急措置の立案等を行った。
- ・緊急作業団本部員は情報伝達過程での伝達ミスを防止するために、最初に情報を受けた者が復唱し、情報を正確に得るようにした。
- ・記録班は事象に関する情報を種類（項目）ごとに分別・整理したチェックシートを活用し、本部内で情報共有を図った。

[評価]

- ・①事象の状況、放射線モニタ情報等を集約し、ホワイトボード等を用いた整理、②事象の現状、進展予測及び事態収束に向けての応急措置の立案等、③情報伝達過程での伝達ミス防止のための復唱、④事象に関する情報を種類（項目）ごとにグループ化したチェックシートを活用し、本部内での情報共有を行ったことから情報収集に関わる活動が有効に機能していることを確認した。

(4) モニタリング訓練

[結果]

- ・状況分析班は気象情報を基に適切なモニタリング場所を選定し、放射線管理班は可搬式測定器（サーベイメータ）による放射線量の測定及び大気中の浮遊塵のサンプリングによる放射性物質の濃度測定【模擬】を行った。
- ・状況分析班はモニタリングの実施結果を踏まえた環境影響評価を行った。
- ・放射線管理班はモニタリングのときに可搬型ダストサンプラを携行した。【模擬】

[評価]

- ・気象情報を基に適切なモニタリング場所を選定した上での放射線量の測定及び大気中の放射性物質の濃度測定【模擬】並びにモニタリングの実施結果を踏まえた環境

影響評価を行ったことからモニタリングに関わる活動が有効に機能していることを確認した。

(5) 広報訓練

[結果]

広報班は以下の活動を行った。

- ・模擬HPを開設し、事象の状況に関わる情報を掲載した。
- ・作成した記者会見文の記載内容を確認する体制を構築し、誤字・脱字、事象との不整合が生じないようにした。
- ・ERC広報班へ記者会見文のレビュー依頼を実施した。【模擬】
- ・核物質管理センター東海保障措置センターの職員(1名)等が外部記者役として質疑した。

[評価]

- ・プレス対応(模擬HPの運用、記者会見文のレビュー依頼、記者会見)を適切に行ったことから広報に関わる活動が有効に機能していることを確認した。

(6) 応急措置訓練

[結果]

- ・発災現場での作業者が保護具&装着チェックシートを基に放射線防護用保護具の着用を行い、応急措置を実施した。【模擬】

[評価]

- ・発災現場での作業者が応急措置を適切に行った【模擬】ことから応急措置に関わる活動が有効に機能していることを確認した。

(7) その他

[結果]

- ・団長に通報連絡等が集中し、その対応に追われる場合には、緊急作業団の各班長等が補助し、緊急時での活動を円滑に行った。
- ・事故対応で実施すべき主な事項について明記したマニュアルやチェックシートを活用し、緊急時での活動を円滑に行った。

[評価]

- ・原子力防災要員等による団長の補助及びマニュアルやチェックシートを活用した緊急時での活動を行ったことを確認した。

8. 前回訓練時の改善点への取組み結果

前回の総合訓練(令和4年1月14日)における改善点への取組み結果は以下のとおり。

No.	前回の総合訓練において抽出した改善点	取組み結果
1	・第1報及び第2報での特定事象の発生箇所の記載と、第3報での当該箇所の記載が異	改善： ・通報文の作成者とは異なる者が当該マニュアル等を活用し、通報文をチェックする体制にする。また、要素訓練により通報文の記載

<p>なっていた。また、第1報において外部電源受電状態の記入漏れがあった。</p>	<p>内容のチェック体制の機能向上を図る。 結果： ・通報文の誤記入および記入漏れを改善できた。</p>
---	--

### 9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点（対策）

今回の総合訓練において抽出した改善点は以下のとおり。

No.	今回の総合訓練において抽出した改善点
1	<p>改善点： ERC対応者がERCプラント班に事象の状況を説明するときに時系列に沿った報告をしており、重要度を加味した適切な説明がERCプラント班にできなかった。</p> <p>原因： 報告内容の重要度を意識せずに事象の状況を説明したことが原因である。また、報告が発生順に沿ってのみであったことも原因である。</p> <p>対策： 報告内容の重要度を意識して事象の状況を説明できるように、要素訓練を通して習熟を図る。 軽重の区分を明文化し、10条・15条終束のための方策（戦略）の報告を必須とする。</p>
2	<p>改善点： 事象の進展状況並びに応急措置の計画及び実施状況をERCプラント班に説明するときに戦略シートを活用できず、ERCとの情報共有が十分になされなかった。</p> <p>原因： 電話のみの情報提供となったことで、備付資料の活用が上手くできず、施設状況等の説明がうまくできなかった。</p> <p>対策： 戦略シート運用が確実に実施できるよう作成のタイミング等を含めた実施要領を作成し、共有すること。 ①必要と考えられる書架資料を事前に準備する。②ラベリングをするなどして使いやすくすること。③TV会議システム（書画）の導入の検討④要素訓練を事前に行い習熟を図る。</p>
3	<p>改善点： 第2部訓練において、第2報の特定事象の発生時刻（第15条発生時刻）が誤って記載されていた。</p> <p>原因： 最初に発生した特定事象（第10条）を誤って記載したものである。</p>

	<p>対 策： 各事象の発生時刻について、的確に把握し、様式の記載方法については、間違いのないように努める。</p> <p>①各事象の発生時刻について、連絡を密にし共有を図る。②様式に記載方法については、記入方法、記載例を準備し・マニュアル化し、様式内にも注意事項を記載する。③要素訓練を事前に行い習熟を図る。</p>
4	<p>改善点： エリアモニタの線量上昇の原因が、短当該モニタ付近について空間放射線量測定を行うことなく、短絡的に当該モニタの不具合であったと断定した点</p> <p>原 因： 原因となる可能性のあるものを列挙せず、計画的に事実確認をしなかったことが原因である。</p> <p>①助言する者がいなかったのか②CKリスト的なものの欠如③時間的な切迫度がどうか</p> <p>対 策： 発災現場については、火災の発生場所付近だけでなく当該モニタ付近についても空間放射線量測定を行う。</p> <p>発災原因を迅速かつ的確に特定するために戦略シートを活用するとともに、要素訓練を通して習熟を図る。</p>

#### 10. 総括

今回の訓練結果を下にP D C Aを回すことにより、防災体制の継続的な改善を図っていく。

以上

## 防災訓練の結果の概要（要素訓練）

## 1. 防災訓練の目的

本訓練は、原子力事業者防災業務計画第2章第5節「原子力防災教育及び原子力防災訓練の実施」に基づき実施した要素訓練であり、各種個別手順に対する対応の習熟が目的である。

## 2. 訓練実績と今後の原子力対策に向けた改善点

報告対象期間中に実施した要素訓練の結果と改善点は以下のとおり。

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日	参加者数	訓練結果／今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・要員参集訓練</li> <li>・通報訓練</li> <li>・情報収集訓練</li> <li>・モニタリング訓練</li> <li>・避難誘導訓練</li> <li>・広報訓練</li> <li>・消防訓練(公設消防との連携を含む。)</li> </ul>	原子炉棟原子炉実験室で火災報知器が発報したと想定し（原災法の特定事象には至らない）、緊急作業団員の参集、関係機関への通報連絡、事態の情報収集、初期消火活動、広報活動等の一連の作業が行えることを確認する。	全ての防災要員	2022年7月28日 10:09～11:35	31名	<p>結果：要員参集、緊急作業の設置、情報収集、本部と現場との情報共有、通報連絡、広報活動等について概ね円滑に実施できた。</p> <p>改善点：特になし。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・要員参集訓練</li> <li>・通報訓練</li> <li>・情報収集訓練</li> <li>・モニタリング訓練</li> <li>・避難誘導訓練</li> <li>・消防訓練(公設消</li> </ul>	ブランケット棟小型ライナック室で火災報知が発報したと想定し、公設消防と連携・協力し、円滑な消防活動及び被害の軽減並びに消防隊員の放射線障害の防止を図る。	全ての防災要員	2022年9月16日 13:40～15:08	36名	<p>結果：火災発生時の初期活動、公設消防隊へ伝えるべき情報、状況に応じた応急措置等について知識や技術の習熟を図った。</p> <p>改善点：特になし。</p>

防との連携を含む。)					
------------	--	--	--	--	--

以上